

新型コロナウイルス感染症に対する市民の皆さまへのメッセージ

政府は5月4日に全都道府県を対象とした、緊急事態宣言を5月31日まで延長することを発表しました。また、福井県におきましては休業要請を延長しますが、感染リスクを抑えながら順次、外出自粛要請などを緩和していく方針が示されました。

県内では、新型コロナウイルス感染者が連続して発生していない状況が継続され、敦賀市におきましても、市民の皆さまの、不要不急の外出や会合・会食の自粛などの取組みにより、市内での発生を抑えられていますことに、改めて感謝申し上げます。

しかしながら当面の間、「新しい生活様式」を取り入れながら感染対策を継続することが必要です。気を緩めず、引き続き感染対策を行っていただきますようお願いいたします。

敦賀市では、全事業種を対象とした支援策である中小企業者事業継続支援給付金に加え、国の特別定額給付金の受付を5月7日より開始します。市民の皆様のお手元に少しでも早くお届けできるよう作業を進めてまいります。

今回の緊急事態宣言の延長に伴い、政府が示した「新しい生活様式」のほかに「検温による体調管理」、「行動履歴の記録」など、「自分を守ること」と「周りのみんなを守ること」の活動に引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月7日

敦賀市長 淵上隆信